

## 第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

### 1. 介護保険サービス

#### < 概論 >

介護保険サービスについては、前計画である「奈良市老人保健福祉計画及び第2期介護保険事業計画」を着実に推進し、介護を必要とする高齢者が必要なサービスを利用できる供給基盤の整備に努めてきました。また、適正かつ迅速な要介護認定体制づくりやホームヘルパーをはじめとする介護サービスに従事する人材の育成、市内の介護サービス事業所を紹介したガイドブックの作成・配布、介護保険施設へ相談員を派遣する介護相談員の配置など、介護保険の円滑な実施に努めてきました。

介護保険制度施行から6年が経過しようとしている現在、要介護認定を受ける人の着実な増加に伴い、介護サービスの利用が広がっていますが、在宅サービスにおいては深刻な供給不足に陥っているサービスはなく、順調に民間事業者等の参入により、供給基盤の確保ができています。一方で施設サービスについては、入所を希望しながらも施設に空きがなく、自宅等で入所待ちが続いている人が増加している状況にあります。そのため、より施設入所の必要性の度合いが高い人から優先的に入所できる指針を県や関係機関とともに作成し、この指針を基に施設において円滑な入所が図られるよう進めています。

今後、人口の少子高齢化が一層進展し、高齢者数の急速な増加とともに、要介護者の更なる増加が見込まれますが、要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者を対象とした効果的な介護予防事業である「地域支援事業」等、予防重視型システムへの転換を図りながら、引き続き、十分な供給基盤の整備促進に努めることはもちろんのこと、利用者がよりサービスを利用しやすい環境を整備するため、介護サービスの評価基準を設けることや気軽に相談できる相談窓口の充実、保険料や利用料に見合った介護サービスの質の確保などを進めていきます。

介護保険サービス一覧表（介護給付）

		福祉系サービス	医療系サービス
居宅サービス	訪問サービス	訪問介護 訪問入浴介護	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導
	通所サービス	通所介護（デイサービス）	通所リハビリテーション （デイケア）
	短期入所サービス	短期入所生活介護 （ショートステイ）	短期入所療養介護 （ショートステイ）
	その他サービス	★特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 住宅改修費支給	
施設サービス		介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	介護老人保健施設 介護療養型医療施設
地域密着型サービス		夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 ★認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	

介護保険サービス一覧表（予防給付）

		福祉系サービス	医療系サービス
介護予防サービス	訪問サービス	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護	介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導
	通所サービス	介護予防通所介護（デイサービス）	介護予防通所リハビリテーション （デイケア）
	短期入所サービス	介護予防短期入所生活介護 （ショートステイ）	介護予防短期入所療養介護 （ショートステイ）
	その他サービス	介護予防特定施設入居者生活介護 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 介護予防住宅改修費支給	
地域密着型介護予防サービス		介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	

★特定施設入居者生活介護：有料老人ホームやケアハウスにおいて、要介護者または要支援者を対象に介護サービス計画（ケアプラン）に基づいて行われる入浴や食事、排泄の介護など日常生活上の世話、機能回復訓練、療養上の世話など

★認知症対応型共同生活介護：介護保険の指定を受けたグループホームにおいて行われる認知症の要介護者を対象とした入浴や食事、排泄の日常生活上の介護など

## 第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

### (1) 第2期計画値と実績値の比較

第2期計画の計画値と、平成15年度から平成17年度の各年度の実績を月平均で比較したものを一覧にすると、下表のとおりとなっています。ただし、平成17年度については平成17年7月の実績をもとに推計し比較しています。

平成17年度実績で計画値を超える居宅サービスは、訪問介護、通所介護、短期入所、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護であり、一方で訪問入浴介護は計画値に対して60%未満の実績となっています。

また、施設サービスでは、介護老人福祉施設が82.6%、介護老人保健施設が72.1%、介護療養型医療施設では70.5%と、いずれの施設においても計画値に対して80%前後の実績となっています。

		平成15年度			平成16年度			平成17年度		
		計画値(月)	実績	計画比	計画値(月)	実績	計画比	計画値(月)	実績	計画比
		A	B	B/A	A	B	B/A	A	B	B/A
居宅	訪問介護	38,698.1 回	44,278.0 回	114.4%	42,166.1 回	52,107.0 回	123.6%	44,865.0 回	60,724.0 回	135.3%
	訪問入浴介護	1,078.3 回	726.0 回	67.3%	1,173.6 回	679.0 回	57.9%	1,248.5 回	714.0 回	57.2%
	訪問看護	5,214.3 回	4,351.0 回	83.4%	5,676.2 回	4,541.0 回	80.0%	6,033.3 回	4,923.0 回	81.6%
	訪問リハビリテーション	260.8 回	265.0 回	101.6%	284.3 回	280.0 回	98.5%	302.2 回	265.0 回	87.7%
	通所介護	12,474.8 回	14,504.0 回	116.3%	14,196.3 回	17,542.0 回	123.6%	15,892.0 回	19,504.0 回	122.7%
	通所リハビリテーション	7,408.8 回	6,053.0 回	81.7%	8,070.6 回	6,358.0 回	78.8%	8,585.0 回	7,227.0 回	84.2%
	短期入所(生活介護・療養介護)	4,218.5 日	5,177.0 日	122.7%	4,796.6 日	5,508.0 日	114.8%	5,362.8 日	6,309.0 日	117.6%
	認知症対応型共同生活介護	102.0 人	142.0 人	139.2%	113.0 人	214.0 人	189.4%	125.0 人	254.0 人	203.2%
	特定施設入居者生活介護	70.0 人	69.0 人	98.6%	70.0 人	83.0 人	118.6%	70.0 人	133.0 人	190.0%
	居宅療養管理指導	871.0 人	751.0 人	86.2%	948.0 人	759.0 人	80.1%	1,009.0 人	841.0 人	83.3%
施設	介護老人福祉施設	824.0 人	816.0 人	99.0%	909.0 人	815.0 人	89.7%	984.0 人	813.0 人	82.6%
	介護老人保健施設	461.0 人	448.0 人	97.2%	548.0 人	448.0 人	81.8%	674.0 人	486.0 人	72.1%
	介護療養型医療施設	380.0 人	347.0 人	91.3%	429.0 人	384.0 人	89.5%	461.0 人	325.0 人	70.5%
	居宅介護支援	5,289.0 人	5,953.0 人	112.6%	5,758.0 人	6,678.0 人	116.0%	6,123.0 人	7,492.0 人	122.4%

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。  
平成17年度は 7 月の実績で推計しています。  
計画値には、旧月ヶ瀬村、旧都祁村分を含んでいます。

(2) 要介護認定者の推移と今後の見込み

要介護認定者数

本市の要介護認定者数は、平成15年度で9,501人であったのに対して平成17年度では10,981人にまで上昇しています。なかでも比較的軽度な要介護1の増加が著しくなっています。

今後、さらなる高齢化の進展に伴い、平成20年度には12,669人、平成26年度には15,623人と見込まれます。また、平成18年度から、要介護1の区分が要介護1と要支援2に細分化され軽度者の認定方法の見直しもあり、要支援者の人数が大幅に増加する見込みとなっています。

要介護認定者数推計

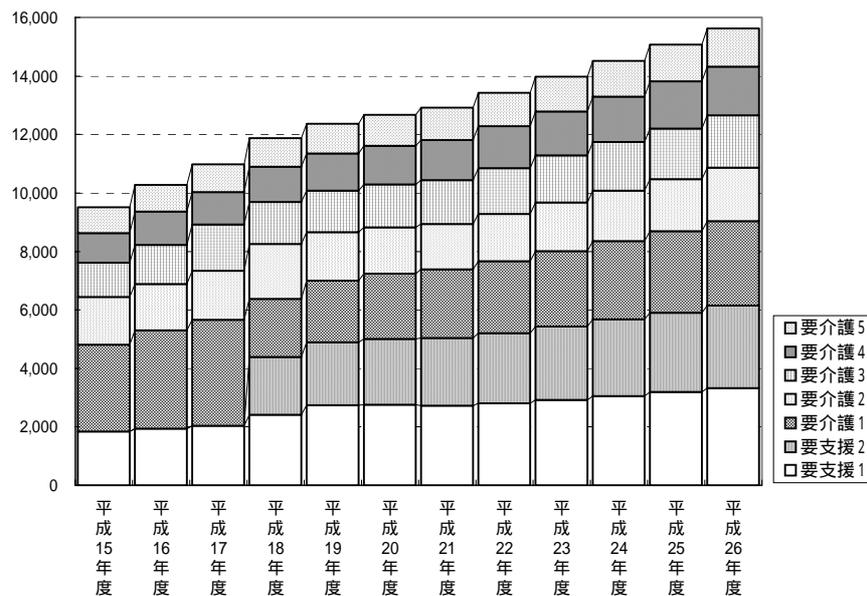
単位:人

	実績			推計								
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	1,835	1,933	2,038	2,409	2,738	2,758	2,731	2,804	2,924	3,056	3,191	3,326
要支援2				1,983	2,154	2,242	2,313	2,407	2,510	2,615	2,719	2,824
要介護1	2,976	3,365	3,616	1,983	2,113	2,234	2,349	2,460	2,567	2,672	2,778	2,883
要介護2	1,626	1,587	1,686	1,870	1,649	1,592	1,546	1,617	1,675	1,729	1,781	1,835
要介護3	1,179	1,330	1,589	1,439	1,428	1,459	1,492	1,556	1,614	1,672	1,729	1,787
要介護4	1,012	1,146	1,099	1,206	1,264	1,322	1,381	1,441	1,497	1,553	1,610	1,666
要介護5	873	911	953	979	1,021	1,062	1,104	1,145	1,185	1,224	1,263	1,302
合計	9,501	10,272	10,981	11,869	12,367	12,669	12,916	13,430	13,972	14,521	15,071	15,623

(各年度9月末日)

単位:人

要介護認定者数推計(グラフ)



(3) 居宅サービスの現況

訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護の月平均人数をみると、平成15年度では3,503人、平成16年度では4,117人、平成17年度では4,792人と増加しています。

また、月平均費用も、平成15年度では約1億7,444万円、平成16年度では約1億9,440万円から平成17年度では約2億2,677万円と同様に増加しています。

一人あたりの利用回数をみると、平成15年度から平成16年度では、わずかながら伸びているものの、平成16年度から平成17年度にかけては、横ばいとなっています。

		平成15年度 実績	平成16年度 実績		平成17年度 推計	
月平均	人数	3,503	(+17.5%)	4,117	(+16.4%)	4,792
	費用	174,436,078	(+11.4%)	194,397,865	(+16.7%)	226,767,028
	一人あたり費用	49,796.2	(-5.2%)	47,218.3	(+0.2%)	47,322.0
	回数	44,278	(+17.7%)	52,107	(+16.5%)	60,724
	一人あたり回数	12.6	(+0.8%)	12.7	(+0.0%)	12.7
年度計	総費用	2,093,232,931	(+11.4%)	2,332,774,377		2,721,204,332
	総回数	531,332	(+17.7%)	625,287		728,693
計画進捗 状況(参考)	計画値	38,698.1回		42,166.1回		44,865.0回
	計画比	114.4%		123.6%		135.3%

( )は前年度比  
費用とは給付費用のことです。  
年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。  
計画値は、月あたりに換算しています。

訪問入浴サービス

訪問入浴介護の月平均人数をみると、平成15年度では180人、平成16年度では164人、平成17年度では173人となっており、大きな増減はみられません。

また、月平均費用をみると、平成15年度では約824万円、平成16年度では約769万円、平成17年度では約807万円となっています。

また、一人あたりの利用回数は、平成15年度から平成17年度まで、ほぼ横ばいとなっています。

訪問入浴

単位:人、円、回

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 推計
月平均	人数	180	(-8.9%) 164	(+5.5%) 173
	費用	8,242,390	(-6.7%) 7,691,541	(+5.0%) 8,074,482
	一人あたり費用	45,791.1	(+2.4%) 46,899.6	(-0.5%) 46,673.3
	回数	726	(-6.5%) 679	(+5.2%) 714
	一人あたり回数	4.0	(+2.5%) 4.1	(+0.0%) 4.1
年度計	総費用	98,908,675	(-6.7%) 92,298,496	96,893,784
	総回数	8,717	(-6.6%) 8,144	8,562
計画進捗 状況(参考)	計画値	1,078.3 回	1,173.6 回	1,248.5 回
	計画比	67.3%	57.9%	57.2%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

計画値は、月あたりに換算しています。

訪問看護

訪問看護の月平均人数をみると、平成15年度では820人、平成16年度では829人、平成17年度では913人と増加傾向にあります。

また、月平均費用では平成15年度では約3,324万円、平成16年度では約3,425万円、平成17年度では約3,714万円となっています。

一方、一人あたりの利用回数は平成16年度で5.5回、平成17年度で5.4回とわずかながら減少しています。

訪問看護

単位:人、円、回

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 推計
月平均	人数	820	(+1.1%) 829	(+10.1%) 913
	費用	33,243,116	(+3.0%) 34,246,536	(+8.4%) 37,139,999
	一人あたり費用	40,540.4	(+1.9%) 41,310.7	(-1.5%) 40,679.1
	回数	4,351	(+4.4%) 4,541	(+8.4%) 4,923
	一人あたり回数	5.3	(+3.8%) 5.5	(-1.8%) 5.4
年度計	総費用	398,917,397	(+3.0%) 410,958,434	445,679,990
	総回数	52,213	(+4.4%) 54,486	59,080
計画進捗 状況(参考)	計画値	5,214.3 回	5,676.2 回	6,033.3 回
	計画比	83.4%	80.0%	81.6%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

計画値は、月あたりに換算しています。

### 訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションの月平均人数をみると、平成15年度では53人、平成16年度では57人と増加しているものの、平成17年度では54人と減少しています。

また、月平均費用でも平成15年度では約132万円、平成16年度では約140万円、平成17年度では約132万円となっており、同様の傾向を示しています。

一方、一人あたりの利用回数は、平成15年度から平成16年度ではわずかに減少していますが、ほぼ横ばいとなっています。

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 推計		
月平均	人数	53	(+7.5%)	57	(-5.3%)	54
	費用	1,319,332	(+6.0%)	1,398,832	(-5.4%)	1,323,677
	一人あたり費用	24,893.1	(-1.4%)	24,540.9	(-0.1%)	24,512.5
	回数	265	(+5.7%)	280	(-5.4%)	265
	一人あたり回数	5.0	(-2.0%)	4.9	(+0.0%)	4.9
年度計	総費用	15,831,984	(+6.0%)	16,785,985		15,884,118
	総回数	3,176	(+5.6%)	3,355		3,175
計画進捗 状況(参考)	計画値	260.8回		284.3回		302.2回
	計画比	101.6%		98.5%		87.7%

( )は前年度比  
費用とは給付費用のことです。  
年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。  
計画値は、月あたりに換算しています。

### 通所介護(デイサービス)

通所介護の月平均人数をみると、平成15年度では1,964人、平成16年度では2,262人、平成17年度では2,591人となっており、毎年約15%程度ずつ増加しています。

月平均費用でも平成15年度の約1億1,686万円から、平成16年度で約1億4,629万円、平成17年度で約1億5,987万円と大きく増加しています。

一方、一人あたりの利用回数および費用は、平成17年度は前年度比で約4%減少しています。

通所介護

単位:人、円、回

		平成15年度 実績		平成16年度 実績		平成17年度 推計
月平均	人数	1,964	(+15.2%)	2,262	(+14.5%)	2,591
	費用	116,862,719	(+25.2%)	146,291,168	(+9.3%)	159,865,422
	一人あたり費用	59,502.4	(+8.7%)	64,673.4	(-4.6%)	61,700.3
	回数	14,504	(+20.9%)	17,542	(+11.2%)	19,504
	一人あたり回数	7.4	(+5.4%)	7.8	(-3.8%)	7.5
年度計	総費用	1,402,352,632	(+25.2%)	1,755,494,020		1,918,385,069
	総回数	174,048	(+20.9%)	210,507		234,051
計画進捗 状況(参考)	計画値	12,474.8 回		14,196.3 回		15,892.0 回
	計画比	116.3%		123.6%		122.7%

( )は前年度比  
費用とは給付費用のことです。  
年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。  
計画値は、月あたりに換算しています。

通所リハビリテーション(デイケア)

通所リハビリテーションの月平均人数をみると、平成15年度では826人、平成16年度では867人、平成17年度では989人と増加しています。

また、月平均費用では平成15年度の約4,986万円から、平成16年度で約5,326万円、平成17年度で約5,951万円と、月平均人数と同様に増加しています。いずれも平成16年度から平成17年度にかけては10%以上の伸びを示しています。

一方、一人あたりの利用回数は、平成15年度から平成17年度まで7.3回で横ばいとなっています。

通所リハビリテーション

単位:人、円、回

		平成15年度 実績		平成16年度 実績		平成17年度 推計
月平均	人数	826	(+5.0%)	867	(+14.1%)	989
	費用	49,860,126	(+6.8%)	53,257,067	(+11.7%)	59,511,564
	一人あたり費用	60,363.3	(+1.8%)	61,426.8	(-2.0%)	60,173.5
	回数	6,053	(+5.0%)	6,358	(+13.7%)	7,227
	一人あたり回数	7.3	(+0.0%)	7.3	(+0.0%)	7.3
年度計	総費用	598,321,512	(+6.8%)	639,084,807		714,138,763
	総回数	72,633	(+5.0%)	76,290		86,722
計画進捗 状況(参考)	計画値	7,408.8 回		8,070.6 回		8,585.0 回
	計画比	81.7%		78.8%		84.2%

( )は前年度比  
費用とは給付費用のことです。  
年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。  
計画値は、月あたりに換算しています。

### 福祉用具の貸与

福祉用具貸与の月平均人数をみると、平成15年度では2,300人、平成16年度で2,634人、平成17年度で3,083人と増加しています。

また、月平均費用においても平成15年度で約3,276万円、平成16年度で約3,718万円、平成17年度で約4,359万円となっており、月平均人数と同様に増加しています。

一方、一人あたり費用では、平成16年度でわずかに減少したものの、ほぼ横ばいとなっています。

福祉用具貸与 単位:人、円

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 推計
月平均	人数	2,300	(+14.5%) 2,634	(+17.0%) 3,083
	費用	32,761,203	(+13.5%) 37,180,041	(+17.2%) 43,589,827
	一人あたり費用	14,244.0	(-0.9%) 14,115.4	(+0.2%) 14,138.8
年度計	総費用	393,134,436	(+13.5%) 446,160,492	523,077,926

( )は前年度比  
費用とは給付費用のことです。  
年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

### 居宅療養管理指導

居宅療養管理指導の月平均人数をみると、平成15年度では751人、平成16年度では759人、平成17年度では841人となり、平成17年度に大きく増加しています。

月平均費用では平成15年度で約591万円、平成16年度で約585万円とわずかに減少しましたが、平成17年度では、約647万円となり大きく増加しています。

また、一人あたりの費用をみると、平成15年度から平成17年度にかけてわずかに減少しています。

居宅療養管理指導 単位:人、円

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 推計
月平均	人数	751	(+1.1%) 759	(+10.8%) 841
	費用	5,912,670	(-1.0%) 5,851,433	(+10.6%) 6,472,942
	一人あたり費用	7,873.1	(-2.1%) 7,709.4	(-0.2%) 7,696.7
年度計	総費用	70,952,040	(-1.0%) 70,217,190	77,675,299
計画進捗 状況(参考)	計画値	871人	948人	1,009人
	計画比	86.2%	80.1%	83.3%

( )は前年度比  
費用とは給付費用のことです。  
年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。  
計画値は、月あたりに換算しています。

### 短期入所生活介護

短期入所生活介護の月平均人数をみると、平成15年度では451人、平成16年度では479人、平成17年度では537人と増加しています。

また、月平均費用でも平成15年度の約3,595万円から、平成16年度で約3,811万円、平成17年度で約3,935万円と増加しています。

また、一人あたりの日数は平成16年度でわずかに減少し、平成17年度においても横ばいとなっています。

短期入所生活介護

単位:人、円、日

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 推計
月平均	人数	451	(+6.2%) 479	(+12.1%) 537
	費用	35,950,259	(+6.0%) 38,105,972	(+3.3%) 39,349,604
	一人あたり費用	79,712.3	(-0.2%) 79,553.2	(-7.9%) 73,276.7
	日数	3,791	(+5.2%) 3,990	(+12.2%) 4,476
	一人あたり日数	8.4	(-1.2%) 8.3	(+0.0%) 8.3
年度計	総費用	431,403,102	(+6.0%) 457,271,665	472,195,244
	総日数	45,490	(+5.3%) 47,879	53,712
計画進捗 状況(参考)	計画値	4,218.5日	4,796.6日	5,362.8日
	計画比	89.9%	83.2%	83.5%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

計画値は、短期入所生活介護と短期入所療養介護を合算して月あたりに換算しています。

### 短期入所療養介護

短期入所療養介護の月平均人数をみると、平成15年度では159人、平成16年度では170人、平成17年度では210人と増加しています。

また、月平均費用でも平成15年度の約1,422万円から平成16年度で約1,565万円、平成17年度で約1,764万円と増加しています。いずれも平成16年度から平成17年度にかけて比較的大きく伸びています。

また、一人あたり費用・日数は平成16年度から平成17年度では減少しています。

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

短期入所療養介護

単位:人、円、日

		平成15年度 実績		平成16年度 実績		平成17年度 推計
月平均	人数	159	(+6.9%)	170	(+23.5%)	210
	費用	14,216,389	(+10.1%)	15,651,479	(+12.7%)	17,643,410
	一人あたり費用	89,411.3	(+3.0%)	92,067.5	(-8.7%)	84,016.2
	日数	1,386	(+9.5%)	1,518	(+20.8%)	1,833
	一人あたり日数	8.7	(+2.3%)	8.9	(-2.2%)	8.7
年度計	総費用	170,596,666	(+10.1%)	187,817,751		211,720,920
	総日数	16,634	(+9.5%)	18,210		21,990
計画進捗 状況(参考)	計画値	4,218.5日		4,796.6日		5,362.8日
	計画比	32.9%		31.6%		34.2%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

計画値は、短期入所生活介護と短期入所療養介護を合算して月あたりに換算しています。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症対応型共同生活介護の月平均人数をみると、平成15年度の142人から平成16年度では214人、平成17年度では254人と大きく増加しています。

また、月平均費用でも平成15年度の約3,265万円から平成16年度で約4,920万円、平成17年度では約5,828万円と大きな伸びを示しています。いずれも平成15年度から平成16年度にかけて急激に伸びており、平成16年度から平成17年度では伸びはやや緩やかになるものの、依然大きく伸びています。

一人あたりの費用では、各年度においてわずかに減少しています。

認知症対応型共同生活介護

単位:人、円

		平成15年度 実績		平成16年度 実績		平成17年度 推計
月平均	人数	142	(+50.7%)	214	(+18.7%)	254
	費用	32,651,531	(+50.7%)	49,195,095	(+18.5%)	58,281,074
	一人あたり費用	229,940.4	(-0.0%)	229,883.6	(-0.2%)	229,453.0
年度計	総費用	391,818,376	(+50.7%)	590,341,135		699,372,893
計画進捗 状況(参考)	計画値	102人		113人		125人
	計画比	139.2%		189.4%		203.2%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

計画値は、月あたりに換算しています。

特定施設入所者生活介護「有料老人ホーム、ケアハウス（軽費老人ホーム）」

特定施設入所者生活介護の月平均人数をみると、平成15年度で69人、平成16年度で83人、平成17年度では133人と増加しています。

月平均費用でも、平成15年度で約1,214万円、平成16年度で約1,390万円、平成17年度では約2,194万円と増加しています。いずれも平成16年度から平成17年度にかけて比較的大きく伸びています。

一方、一人あたりの費用をみると、各年度においてわずかに減少しています。

特定施設入所者生活介護

単位：人、円

		平成15年度 実績		平成16年度 実績		平成17年度 推計
月平均	人数	69	(+20.3%)	83	(+60.2%)	133
	費用	12,142,210	(+14.5%)	13,898,529	(+57.9%)	21,943,793
	一人あたり費用	175,974.1	(-4.8%)	167,452.2	(-1.5%)	164,990.9
年度計	総費用	145,706,522	(+14.5%)	166,782,350		263,325,512
計画進捗 状況(参考)	計画値	70人		70人		70人
	計画比	98.6%		118.6%		190.0%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

計画値は、月あたりに換算しています。

住宅改修事業

住宅改修費の支給の月平均人数をみると、平成15年度の97人から平成16年度では98人、平成17年度では100人と微増になっています。

また、月平均費用においても平成15年度の約1,017万円から平成16年度では約1,041万円、平成17年度では約1,066万円といずれも微増になっています。

同じく一人あたりの費用も微増傾向にあります。

住宅改修費の支給

単位：人、円

		平成15年度 実績		平成16年度 実績		平成17年度 推計
月平均	人数	97	(+1.0%)	98	(+2.0%)	100
	費用	10,169,457	(+2.3%)	10,407,753	(+2.4%)	10,659,770
	一人あたり費用	104,839.8	(+1.3%)	106,201.6	(+0.4%)	106,597.7
年度計	総費用	122,033,478	(+2.3%)	124,893,030		127,917,244

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

### 福祉用具購入費の支給

福祉用具購入費の支給の月平均人数をみると、平成15年度の114人から、平成16年度では121人、平成17年度では129人とわずかに増加傾向にあります。

また、月平均費用においても平成15年度の約289万円から、平成16年度では約313万円、平成17年度では約340万円と増加傾向にあります。

一方で、一人あたりの費用では、人数・費用に比べて微増傾向となっています。

福祉用具購入費 単位：人、円

		平成15年度 実績		平成16年度 実績		平成17年度 推計
月平均	人数	114	(+6.1%)	121	(+6.6%)	129
	費用	2,889,038	(+8.4%)	3,131,795	(+8.5%)	3,398,548
	一人あたり費用	25,342.4	(+2.1%)	25,882.6	(+1.8%)	26,345.3
年度計	総費用	34,668,458	(+8.4%)	37,581,540		40,782,580

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

### 居宅介護支援サービス

居宅介護支援の月平均人数をみると、平成15年度で5,953人、平成16年度で6,678人、平成17年度では7,492人と増加しています。

また、月平均費用においても平成15年度で約5,096万円、平成16年度で約5,793万円、平成17年度では約6,586万円と増加しています。いずれも平成15年度から平成17年度にかけて同じような比率で増加しています。

また、一人あたりの費用は微増傾向にあります。

居宅介護支援 単位：人、円

		平成15年度 実績		平成16年度 実績		平成17年度 推計
月平均	人数	5,953	(+12.2%)	6,678	(+12.2%)	7,492
	費用	50,960,834	(+13.7%)	57,934,988	(+13.7%)	65,864,155
	一人あたり費用	8,560.5	(+1.3%)	8,675.5	(+1.3%)	8,791.3
年度計	総費用	611,530,005	(+13.7%)	695,219,852		790,369,856
計画進捗 状況(参考)	計画値	5,289人		5,758人		6,123人
	計画比	112.6%		116.0%		122.4%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

計画値は、月あたりに換算しています。

## (4) 施設サービスの現況

## 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設の月平均利用人数をみると、平成15年度で816人、平成16年度で815人、平成17年度で813人と、わずかながら減少しています。

月平均費用においても、平成15年度で約2億2,971万円、平成16年度で約2億2,792万円、平成17年度で約2億1,068万円と減少しています。

一方、一人あたりの費用をみると、平成17年度は前年度比で約7%減少しています。

介護老人福祉施設

単位：人、円

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 推計
月平均	人数	816	(-0.1%) 815	(-0.2%) 813
	費用	229,714,834	(-0.8%) 227,915,804	(-7.6%) 210,679,960
	一人あたり費用	281,513.3	(-0.7%) 279,651.3	(-7.3%) 259,138.9
年度計	総費用	2,756,578,011	(-0.8%) 2,734,989,646	2,528,159,524
計画進捗 状況(参考)	計画値	824人	909人	984人
	計画比	99.0%	89.7%	82.6%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

計画値は、月あたりに換算しています。

## 介護老人保健施設（老人保健施設）

介護老人保健施設の月平均利用人数をみると、平成15年度から平成16年度にかけては横ばい、平成16年度から平成17年度にかけては8.5%増加しています。

また、月平均費用においては平成15年度で約1億2,538万円、平成16年度で約1億2,485万円、平成17年度で約1億2,751万円と若干の増減があります。一方で、一人あたりの費用をみると、平成17年度は前年度比で約6%減少しています。

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

介護老人保健施設

単位:人、円

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 推計
月平均	人数	448	(+0.0%)	448
	費用	125,379,746	(-0.4%)	124,849,850
	一人あたり費用	279,865.5	(-0.4%)	278,682.7
年度計	総費用	1,504,556,956	(-0.4%)	1,498,198,201
計画進捗 状況(参考)	計画値	461人	548人	674人
	計画比	97.2%	81.8%	72.1%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

計画値は、月あたりに換算しています。

介護療養型医療施設（療養型病床群等）

介護療養型医療施設の月平均人数をみると、平成15年度では347人、平成16年度で384人、平成17年度で325人と若干の増減があります。

また、月平均費用においても平成15年度で約1億2,603万円、平成16年度で約1億3,683万円、平成17年度で約1億1,314万円となっており、いずれも平成15年度から平成16年度にかけては増加しており、平成16年度から平成17年度にかけて減少しています。

一方で、一人あたりの費用は、平成15年度から平成17年度にかけてわずかに減少しています。

介護療養型医療施設

単位:人、円

		平成15年度 実績	平成16年度 実績	平成17年度 推計
月平均	人数	347	(+10.7%)	384
	費用	126,031,055	(+8.6%)	136,827,127
	一人あたり費用	363,201.9	(-1.9%)	356,320.6
年度計	総費用	1,512,372,663	(+8.6%)	1,641,925,519
計画進捗 状況(参考)	計画値	380人	429人	461人
	計画比	91.3%	89.5%	70.5%

( )は前年度比

費用とは給付費用のことです。

年度とは、3月から翌年2月までの12ヶ月分です。

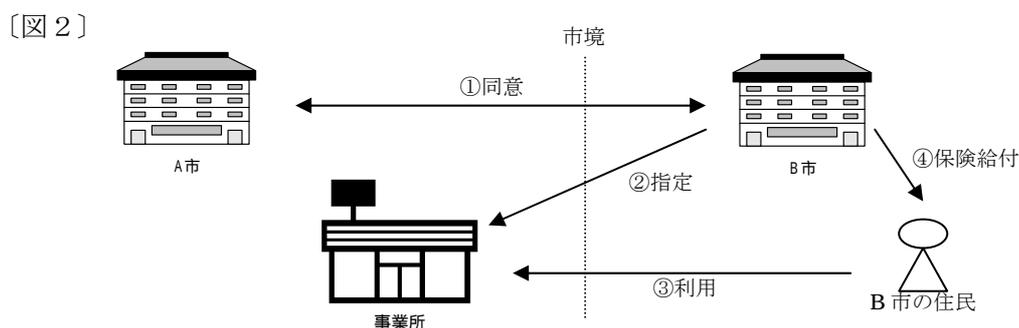
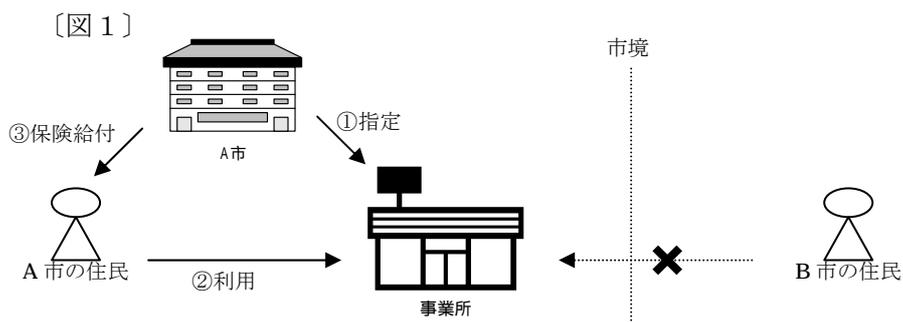
計画値は、月あたりに換算しています。

### (5) 地域密着型サービス

住み慣れた地域での生活を支えるため、日常生活の行動範囲（日常生活圏域）を視野に入れ、「要介護」「要支援」の高齢者に対して地域に密着したきめ細やかなサービス提供が行われることを目的に、平成18年4月から「地域密着型サービス」が制度化されます。

#### 【地域密着型サービスの前提】

- ・ 地域密着型サービスは市町村が指定、指導等を行い、サービスは原則として市町村内の被保険者の利用が介護保険給付の対象となります。〔図1〕
- ・ 事業者所在の市町村の同意があった場合は、他市町村も同事業所を指定でき、他市町村の住民も同事業所を利用できます。〔図2〕
- ・ 利用者の自己負担は他の介護保険対象サービスと同様とします。
- ・ 報酬単価は厚生労働大臣が定める範囲内で市町村が決定します。



#### 小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅での生活継続の支援を行います。

### 夜間対応型訪問介護

独居や夫婦のみの高齢者世帯の増加が予想され、転倒などの緊急事態が起こった時に駆けつけたり、体調の不安、不眠などの精神的な不安に対する支援を受けられる、排泄介助などの日常生活上のニーズに対するサービスをいつでも受けられる、といった安心感を持って夜を過ごせるように、夜間に定期的に巡回して行う訪問介護に加え、利用者の求めに応じ随時対応する訪問介護を組み合わせた新たなサービスで、要支援1、要支援2の方を対象とする予防給付の適用はされません。

＜具体的なサービス形態として＞

- ・ 定期的なおむつ交換や体位交換等の訪問介護が必要な要介護者に対する「定期巡回サービス」
- ・ 要介護者から、排泄介助、体調不良、転倒・転落等に関する連絡を受け付け、会話による安心感を提供しながら、あらかじめ把握している利用者の心身状況を踏まえて、訪問の要否を判断する「オペレーションセンターサービス」
- ・ その連絡内容から必要とされたケースの「随時訪問サービス」

### 認知症対応型通所介護

認知症の方が、老人デイサービスセンターに通い、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練等のサービスを受けます。現在の認知症専用通所介護については、利用者側からは、介護報酬が高いために、限度額との関係などから利用が手控えられがちで、一方、事業者側からは、利用者を認知症高齢者に限定することを避ける傾向があり、その利用が限定的になっています。認知症高齢者ができる限りなじみの事業所においてサービス提供を受けられる体制を整備し、小規模で家庭的な環境の下でできる限り効率的なサービス提供を可能とします。

### 認知症対応型共同生活介護

認知症である方を対象に、共同生活を営む住居において、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行います。

### 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所定員が29人以下である特別養護老人ホーム等において、入所している要介護者について、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練等のサー

ビスで、要支援1、要支援2の方を対象とする予防給付の適用はされません。

#### 地域密着型特定施設入居者生活介護

入居定員が29人以下である有料老人ホーム等において、入居している要介護者について、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練等のサービスで、要支援1、要支援2の方を対象とする予防給付の適用はされません。

(6) 今後のサービス量見込み

居宅サービス

居宅サービス必要量は、これまでの給付実績等をもとに推計しています。

		(年間)		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問系	訪問介護			
	給付費(円)	2,085,260,698	1,845,198,619	1,861,471,784
	回数	547,564	485,569	490,214
	人数	35,087	31,394	31,763
	訪問入浴介護			
	給付費(円)	86,105,591	76,462,849	76,746,171
	回数	7,690	6,835	6,864
	人数	1,852	1,638	1,640
	訪問看護			
	給付費(円)	389,827,196	350,373,672	359,675,571
	回数	51,687	46,445	47,649
	人数	9,105	8,132	8,298
	訪問リハビリテーション			
	給付費(円)	12,888,499	10,534,787	10,068,865
	回数	2,602	2,127	2,033
人数	520	424	404	
居宅療養管理指導				
給付費(円)	61,134,407	54,736,325	56,171,052	
人数	8,025	7,197	7,398	
通所系	通所介護			
	給付費(円)	1,489,054,072	1,389,782,143	1,449,177,874
	回数	176,357	164,755	171,970
	人数	22,029	20,733	21,716
	通所リハビリテーション			
	給付費(円)	580,089,473	531,075,496	555,787,931
回数	68,320	62,510	65,043	
人数	8,835	8,130	8,478	
短期入所系	短期入所生活介護			
	給付費(円)	406,724,337	373,382,457	389,700,217
	日数	50,559	46,383	48,391
	人数	5,936	5,435	5,654
	短期入所療養介護			
	給付費(円)	194,710,559	188,234,738	207,488,786
日数	21,620	21,009	23,237	
人数	2,442	2,396	2,668	
その他	特定施設入居者生活介護			
	給付費(円)	339,861,672	618,776,745	618,776,745
	人数	1,992	3,648	3,648
	福祉用具貸与			
	給付費(円)	417,118,765	379,933,355	396,876,909
	人数	28,897	26,466	27,734
	特定福祉用具販売			
	給付費(円)	39,637,293	43,523,904	47,791,615
	人数	1,468	1,600	1,744
	住宅改修			
給付費(円)	106,749,315	110,848,625	115,105,355	
人数	1,039	1,085	1,132	
居宅介護支援				
給付費(円)	706,191,282	801,637,541	909,983,970	
人数	80,344	90,220	101,311	
居宅系サービス(介護給付)計(円)		6,915,353,159	6,774,501,256	7,054,822,845

## 施設サービス

今後の施設サービス利用者数は、国の参酌標準を参考にしながら、これまでの利用者数や入所希望者数、今後の基盤整備の見込みなどをもとに推計しています。

	(年間)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護老人福祉施設			
給付費(円)	2,805,825,044	3,177,320,115	3,521,492,050
人数	11,772	13,332	14,772
介護老人保健施設			
給付費(円)	1,587,152,608	2,405,960,003	2,405,960,003
人数	6,456	9,780	9,780
介護療養型医療施設			
給付費(円)	1,318,467,068	1,318,467,068	1,318,467,068
人数	3,900	3,900	3,900
施設系サービス(介護給付)計(円)	5,711,444,720	6,901,747,186	7,245,919,121

## 地域密着型サービス

地域密着型サービスはこれまでの既存サービスやアンケート調査等の結果などを勘案し、推計しています。

	(年間)		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
夜間対応型訪問介護			
給付費(円)	84,830,386	74,466,375	75,097,326
回数	15,517	13,625	13,740
人数	850	745	749
認知症対応型通所介護			
給付費(円)	92,623,761	86,445,180	89,172,513
回数	10,112	9,397	9,677
人数	1,234	1,152	1,186
小規模多機能型居宅介護			
給付費(円)	26,191,540	43,561,495	75,417,124
回数	2,835	4,781	8,235
人数	166	286	492
認知症対応型共同生活介護			
給付費(円)	717,144,366	747,289,234	779,882,794
人数	3,156	3,288	3,432
地域密着型特定施設入居者生活介護			
給付費(円)	0	0	0
人数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費(円)	0	0	0
人数	0	0	0
地域密着型サービス(介護給付)計(円)	920,790,053	951,762,284	1,019,569,757

認知症対応型共同生活介護は、平成17年度までの介護保険制度下では、居宅サービスとして提供されています。

介護予防サービス

介護予防サービス必要量は、これまでの給付実績等をもとに推計しています。

		(年間)		
		平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問系	介護予防訪問介護			
	給付費(円)	707,458,922	785,788,833	805,086,234
	回数	210,590	233,998	239,678
	人数	27,203	30,323	30,989
	介護予防訪問入浴介護			
	給付費(円)	123,965	101,426	101,426
	回数	11	9	9
	人数	8	6	6
	介護予防訪問看護			
	給付費(円)	32,809,061	39,843,864	44,652,502
	回数	5,030	6,126	6,875
	人数	1,544	1,900	2,144
	介護予防訪問リハビリテーション			
	給付費(円)	2,125,023	2,264,278	2,264,297
	回数	428	456	456
人数	96	102	102	
介護予防居宅療養管理指導				
給付費(円)	13,155,866	15,529,193	16,409,562	
人数	1,734	2,047	2,163	
通所系	介護予防通所介護			
	給付費(円)	311,461,412	372,100,745	408,814,106
	回数	51,620	61,752	67,788
	人数	8,945	10,721	11,754
介護予防通所リハビリテーション				
給付費(円)	96,363,707	110,108,568	115,264,749	
回数	16,229	18,582	19,442	
人数	2,948	3,385	3,539	
短期入所系	介護予防短期入所生活介護			
	給付費(円)	13,147,613	12,813,889	12,260,323
	日数	2,092	2,035	1,943
	人数	389	377	358
	介護予防短期入所療養介護			
	給付費(円)	9,052,776	11,645,035	13,910,471
日数	1,163	1,496	1,787	
人数	186	240	286	
その他	介護予防特定施設入居者生活介護			
	給付費(円)	17,633,329	17,633,329	17,633,329
	人数	204	204	204
	介護予防福祉用具貸与			
	給付費(円)	113,801,124	135,813,839	148,124,640
	人数	9,131	10,895	11,884
	特定介護予防福祉用具販売			
	給付費(円)	4,662,509	4,640,293	4,618,184
	人数	183	168	153
	介護予防住宅改修			
給付費(円)	24,361,480	23,629,963	22,920,413	
人数	183	165	149	
介護予防居宅介護支援				
給付費(円)	183,373,522	209,693,792	239,791,907	
人数	20,509	22,917	25,608	
居宅系サービス(予防給付)計(円)		1,529,530,309	1,741,607,047	1,851,852,143

## 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスはこれまでの既存サービスやアンケート調査等の結果などを勘案し、推計しています。

(年間)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護予防認知症対応型通所介護			
給付費(円)	3,248,754	3,831,264	4,249,676
回数	522	616	683
人数	86	102	113
介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費(円)	832,159	1,425,984	1,887,008
回数	134	230	303
人数	12	20	26
介護予防認知症対応型共同生活介護			
給付費(円)	0	0	0
人数	0	0	0
地域密着型サービス(予防給付)計(円)	4,080,913	5,257,248	6,136,684

第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

(7) 生活圏域ごとのサービス量見込み

単位:人/月

	日常生活圏域 ( )内は小学校区	1			2			3		
		若草圏域 (鼓阪北、鼓阪、佐保)			三笠圏域 (大宮、佐保川、椿井、 大安寺西)			春日・飛鳥圏域 (済美、済美南、大安寺、 飛鳥)		
		平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
夜間対応型訪問介護	利用人数	6	5	5	6	6	6	8	6	6
認知症対応型通所介護	利用人数	9	8	8	10	10	10	11	11	12
小規模多機能型居宅介護	利用人数	1	2	3	1	2	4	2	2	5
認知症対応型共同生活介護	利用人数	20	21	22	24	25	26	27	30	31
	必要利用定員総数	33	35	37	40	42	44	45	49	43

単位:人/月

	日常生活圏域 ( )内は小学校区	4			5			6		
		都南圏域 (辰市、明治、東市、 常解、精華)			平城圏域 (神功、右京、 朱雀、左京、佐保台、 平城西、平城)			京西・都跡圏域 (伏見南、六条、都跡)		
		平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
夜間対応型訪問介護	利用人数	6	6	6	7	6	6	7	6	6
認知症対応型通所介護	利用人数	10	9	10	11	11	11	11	11	11
小規模多機能型居宅介護	利用人数	1	2	4	2	3	4	2	3	4
認知症対応型共同生活介護	利用人数	24	24	26	27	28	29	27	28	29
	必要利用定員総数	40	40	44	45	47	49	45	47	49

単位:人/月

	日常生活圏域 ( )内は小学校区	7			8			9		
		伏見圏域 (あやめ池、西大寺北、 伏見)			二名圏域 (鶴舞、青和、二名、 富雄北)			登美ヶ丘圏域 (東登美ヶ丘、登美ヶ丘)		
		平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
夜間対応型訪問介護	利用人数	7	6	6	7	6	6	5	4	4
認知症対応型通所介護	利用人数	11	10	11	11	10	10	7	7	7
小規模多機能型居宅介護	利用人数	1	3	4	1	2	4	1	2	3
認知症対応型共同生活介護	利用人数	26	27	28	25	27	28	17	17	18
	必要利用定員総数	43	45	47	42	45	47	28	28	30

単位:人/月

	日常生活圏域 ( )内は小学校区	10			11			合 計		
		富雄圏域 (鳥見、富雄第三、三碓、 富雄南)			東部圏域 (田原、柳生、大柳生、 相和、並松、都祁、吐山、 六郷、月ヶ瀬)					
		平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
夜間対応型訪問介護	利用人数	8	7	7	4	4	4	71	62	62
認知症対応型通所介護	利用人数	12	12	12	7	6	6	110	105	108
小規模多機能型居宅介護	利用人数	2	3	5	1	2	3	15	26	43
認知症対応型共同生活介護	利用人数	30	31	32	16	16	17	263	274	286
	必要利用定員総数	50	52	54	27	27	29	438	457	473

( 8 ) 平成 26 年度における施設・居住系サービスの目標値の設定

給付の重点化・効率化の視点から、国では平成 26 年度に施設・介護専用居住系サービス利用者を要介護 2～5 の認定者数の 37% 以下の人数となる目標を設定しています。また、施設サービス利用者における要介護 4、5 の利用者の占める割合を 70% 以上となる目標を設定しています。

以下の表は本市の現状を踏まえ、長期的な目標に対する各年の推移を表しています。

平成26年度施設・居住系サービス目標値

単位:人

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要介護2～5の要介護者数	4,690	4,974	5,182	5,493	5,361	5,435	5,523	5,759	5,971	6,178	6,384	6,590
施設・介護専用居住系サービス利用者数	1,757	1,863	1,878	2,107	2,525	2,657	2,621	2,584	2,548	2,511	2,474	2,438
要介護2～5に対する施設・介護専用居住系サービスの利用者の割合	37.5%	37.5%	36.2%	38.4%	47.1%	48.9%	47.5%	44.9%	42.7%	40.6%	38.8%	37.0%
施設サービス利用者数	1,615	1,649	1,624	1,844	2,251	2,371	2,331	2,291	2,251	2,210	2,170	2,130
要介護4、5の施設サービス利用者数	858	899	881	998	1,176	1,245	1,286	1,327	1,368	1,409	1,450	1,491
施設利用者に対する要介護4～5の者の割合	53.1%	54.5%	54.2%	54.1%	52.2%	52.5%	55.2%	57.9%	60.8%	63.8%	66.8%	70.0%

## 2. 地域支援事業

### < 概論 >

高齢者が要介護状態に陥らないための介護予防事業や自立して生活できるようにする自立支援事業、できる限り住み慣れた地域での生活を支える生活支援サービスなどの充実や、核家族化の進行などによる家族介護力の低下が進むなか、介護者を心身ともに支援する事業の充実も必要です。

また、要介護認定で「非該当」となった人をはじめとして、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者の自立生活及び地域での生活を支援していくとともに、新たに要介護者を生み出さないよう効果的な介護予防施策の充実が必要となっています。

そのため、予防重視型システムへの転換を図り、総合的な介護予防システム確立のため、要支援・要介護状態になる前からの介護予防を図るため、老人保健事業・介護予防地域支え合い事業・在宅介護支援センター運営事業等を見直し、効果的な包括的・総合的な介護予防システムを構築します。このため介護保険制度内に、改正介護保険法第 115 条の 38 に基づき、地域支援事業を創設します。

### (1) 予防重視型システム

介護保険法等の一部改正により、介護保険制度を予防重視型のシステムへ転換するため、包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から介護予防・地域支え合い事業、在宅介護支援センター、老人保健事業などを再編して、地域支援事業を創設します。

また、介護保険法の基本理念である「自立支援」を徹底する観点から軽度者に対する保険給付を新たな保険給付へと再編し、そして新たなサービス体系として地域密着型サービス・地域包括支援センターの創設を行なうなど、介護保険制度内に包括的・総合的な介護予防システムを構築し円滑に推進いたします。

### (2) 介護予防事業

介護予防事業は、介護予防特定高齢者施策及び介護予防一般高齢者施策で構成されています。

介護予防特定高齢者施策は、特定高齢者把握事業、通所型介護予防事業、訪問型介護予防事業及び介護予防特定高齢者施策評価事業で構成されています。

## 介護予防特定高齢者施策

介護予防事業の対象となる65歳以上の★特定高齢者に対する事業として、通所又は訪問により、要介護状態等となることの予防又は要介護状態の軽減若しくは悪化の防止を目的として介護予防に資する以下の事業を実施します。

### ア.特定高齢者把握事業

介護予防特定高齢者施策の対象となる特定高齢者を把握するため、訪問活動を担う保健師等との連携、主治医等との連携等の方法により、65歳以上の高齢者を対象に生活機能に関する状態を把握するための事業を実施します。

#### a.介護予防検診事業

### イ.通所型介護予防事業

特定高齢者把握事業により把握された特定高齢者を対象に、通所による介護予防を目的として以下の事業を実施します。

#### a.運動器の機能向上教室運営事業

#### b.栄養改善教室運営事業

#### c.口腔機能向上教室運営事業

#### d.介護予防教室送迎サービス事業（月ヶ瀬・都祁地域のみ）

### ウ.訪問型介護予防事業

特定高齢者把握事業により把握された、閉じこもり・認知症・うつ等のおそれのある特定高齢者を対象に、保健師等がその者の居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握し、必要な相談・指導を行うため、以下の事業を実施します。

#### a.閉じこもり等訪問事業

#### b.栄養改善配食訪問事業

介護予防ケアマネジメント事業において栄養改善などのニーズのあった方については、配食訪問事業を実施します。また、65歳以上の高齢者に昼食を配給し、同時に安否の確認を行います。

---

★特定高齢者：介護予防事業の実施対象となる虚弱高齢者（一般高齢者：全高齢者）

### エ.介護予防特定高齢者施策評価事業

介護予防事業の効果による要介護認定者数の目標値に照らした達成状況の検証を通じ、介護予防特定高齢者施策の事業評価を行います。

### 介護予防一般高齢者施策

65歳以上の高齢者を対象とする事業として、地域における自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取組みを実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援を行うため、以下の事業を実施します。

### ア.介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレットの作成・配布、各利用者の介護予防事業の実施の記録等を記載する介護予防手帳の配布を実施します。

### イ.地域介護予防活動支援事業

介護予防に関するボランティア等の人材育成のための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援等を行います。

また、生活管理指導員等派遣事業、生活管理指導短期宿泊事業などの事業を実施します。

#### a.生活管理指導員等派遣事業

65歳以上の日常生活に援助を要する人の自宅に、生活管理指導員を派遣して、家事に対する支援や指導を行う事業です。

平成16年度実績は、実派遣世帯数が87世帯、派遣回数が1,467回、派遣時間は1,728時間といずれも平成15年度実績を下回っています。

生活管理指導員派遣事業

単位：世帯、回、時間

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
実派遣世帯数	95	87	69
派遣回数	1,735	1,467	487
派遣時間	2,409	1,728	505

平成17年度は9月末現在の数値です。

b. 生活管理指導短期宿泊事業

65歳以上の社会適応が困難な人を短期的に老人ホームで養護し、生活習慣の指導を行うとともに体調の調整を図る事業です。

本事業は、(社福) 奈良市和楽園に委託して平成13年度から実施しています。

平成16年度は利用人数が6人、利用日数が37日となっています。

生活管理指導短期宿泊事業

単位：人、日

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
利用人数	3	6	5
利用日数	17	37	33

平成17年度は9月末現在の数値です。

c. 地域活動組織の育成・支援等

地区社会福祉協議会等で実施されている高齢者サロン事業等への支援を通じて、地域の社会資源の創設・育成・協働などを行います。

(3) 包括的支援事業

地域包括支援センターに委託して、以下の介護予防事業のマネジメント事業、総合相談支援事業・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を実施します。

介護予防事業のマネジメント事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようするために、本人ができることはできる限り本人が行うことを基本としつつ、本人のできることを本人と共に発見し、本人の主体的な活動と参加意欲を高めることをめざします。

生活機能低下の危険性を早期に発見し、軽い段階から短期・集中的・計画的に高齢者の個別性・個性を重視し、一人ひとりに応じたプログラムを用意し、連続的・一貫性のあるマネジメントをすることが必要になります。

地域包括支援センターに委託して、特定高齢者に介護予防マネジメントを、要支援状態の高齢者に新予防給付マネジメントを行います。

### 総合相談支援・権利擁護

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を実施します。

成年後見制度の利用支援に向けた取組みを実施します。

また、高齢者虐待防止については、高齢者自身の尊厳の保持という観点から、高齢者虐待への対応は重要な問題であり、相談・情報把握からサービスの介入・アフターケアまでの一体的な流れ・窓口の一元化など高齢者虐待に対するしくみづくりを行い、地域包括支援センターでの機能と高齢者虐待防止ネットワーク運営事業との2層構造で実施します。

### 包括的・継続的マネジメント

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医、ケアマネジャーなどとの多職種協働や、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なマネジメントを実現するための後方支援を行うことを目的として、地域のケアマネジャー等に対する個別相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導等、日常的個別指導・相談等を行い、支援困難事例への指導助言業務や包括的・継続的ケア体制の構築を行います。

## (4) 任意事業

任意事業は、介護給付等費用適正化事業・家族介護支援事業・その他事業で構成されています。

### 介護給付等費用適正化事業

制度の趣旨に合致しない不適切・不正な事例や、真に利用者の自立支援に結びつかないサービスの提供が見受けられた場合、介護サービス内容と介護費用の適正化の両面から介護給付等の適正化に取り組みます。

今後、介護給付等の動向などを的確に把握するとともに、国民健康保険団体連合会の適正化システム等を活用し、事業者への指導・監査、実地調査を充実させ、介護費用の適正化を進めていくとともにケアプランのチェックなどにより、サービス内容の適正化を図っていきます。

### 家族介護支援

介護による家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、以下の事業を実施します。

#### ア.紙おむつ等支給事業

介護保険の要介護認定が「要介護3」以上で、市民税非課税世帯に属する65歳以上の人に、紙おむつやおむつカバーを支給する事業です。

平成16年度実績は、支給実人員が153人、支給枚数が149,670枚と、平成15年度実績をやや下回っています。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
支給実人員	157	153	147
支給枚数	158,580	149,670	82,140

平成17年度は9月末現在の数値です。

なお、平成17年度までは、介護保険の要介護認定が「要介護4」または「要介護5」で、市民税非課税世帯に属する65歳以上の人を在宅で介護する家族を対象者要件としていました。

#### イ.家族介護慰労事業

市民税非課税世帯に属し、介護保険の要介護認定において「要介護4」または「要介護5」の高齢者を、過去1年間介護保険サービスを利用せず、在宅で介護していた家族に、慰労金として年間10万円を支給する事業です。

本事業は平成13年度から実施しており、平成16年度は支給人数が2人となっています。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
支給人数	1	2	0

平成17年度は9月末現在の数値です。

#### ウ.認知症高齢者見守り事業

認知症高齢者の徘徊防止ネットワーク運営事業を実施し、認知症高齢者が徘徊により生命の危険にさらされる等の事象が多発するなど、捜索活動や身元がわからない方についての緊急一時保護シス

テムや地域社会のなかで見守りなどの地域支援体制を整備し、アフターケアを行います。

### その他事業

成年後見制度利用支援事業、地域自立生活支援事業などを実施します。

#### ア.成年後見制度利用支援事業

身寄りのない重度の認知症高齢者であって、契約による介護保険サービスの利用が困難な方のうち、介護保険サービス等の利用にあたって成年後見人などによる支援を必要とするが、審判の申立てを行う親族がいない場合のための事業です。

利用者本人に配偶者、4親等内の親族がなく、あっても音信不通などの事情で特に福祉を図るために必要と認めるとき、奈良市長が申立てを行います。

#### イ.地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活を継続させるために、シルバーハウジング生活援助員派遣事業、介護相談員派遣事業、要援護在宅高齢者配食サービス事業を実施します。

##### a.シルバーハウジング生活援助員派遣事業

シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）に居住する高齢者又は身体障がい者に対し、近接する老人福祉施設（和楽園）から生活援助員を住宅棟内の専用室に派遣して、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することによって、高齢者の居住と安定と社会福祉の増進に資するための事業です。

##### b.介護相談員派遣事業

市内の介護保険施設に奈良市介護相談員を派遣して、入所者及びその家族の相談を受ける事業を実施することにより、入所者等の疑問・不満及び不安を解消するとともに、介護サービスの質の向上を図っています。

介護相談員派遣事業

単位：施設、回

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
派遣施設数	8	8	8
派遣回数	136	133	66

平成 17 年度は 9 月現在の数値です。

c. 要援護在宅高齢者配食サービス事業

地域包括支援センター等による連携のもと、在宅でおおむね 65 歳以上の高齢者で、栄養改善が必要な人に昼食を配達し、同時に利用者の状況の把握を行います。

本市では現在、社会福祉法人 15 施設に委託して本事業を行っています。利用者負担は 350 円 / 1 食です。(利用者負担は、平成 18 年 6 月から 450 円 / 1 食に変更になります。)

平成 16 年度実績は、利用人数が 1,681 人、配食数は 234,224 食となっています。

配食サービス事業

単位：人、食

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
利用人数	1,836	1,681	1,551
配食数	236,272	234,224	119,147

平成 17 年度は 9 月末現在の数値です。

平成 18 年度から、地域支援事業内の介護予防特定高齢者施策の訪問型介護予防事業の栄養改善配食訪問事業と本事業の 2 事業に、対象者要件により事業分割をしています。

課題と今後の方針

地域支援事業は、地域ごとに設置する地域包括支援センターが中心となり、地域の元気な高齢者から虚弱な高齢者までを対象として各種の介護予防施策を実施し、出来るだけ介護が必要な状態にならずに在宅生活が続けられるよう支援を行います。

そのためには、地域の高齢者の心身の状況を把握する必要があり、各種団体及び、保健・医療・福祉関係機関等と連携を図り、高齢者それぞれの心身の状態に合わせた各種サービスを提供するシステムを構築します。

### 3. 保健事業

#### < 概論 >

2010年をめざした国民健康づくり運動として「21世紀における国民健康づくり運動」（健康日本21）が平成12年度から開始されました。健康日本21では、すべての国民が健康で明るく元気に生活できるように、壮年死亡の減少・健康寿命の延伸と健康に関する生活の質の向上をめざし、一人ひとりが自分で健康づくりに取り組み、その活動を社会全体が支援することを基本理念としています。健康づくりや疾病予防に重点を置く施策を進めるにあたり、栄養改善、運動、飲酒、喫煙など生活習慣の改善を主な内容として、平成15年5月に健康増進法が施行されました。

本市においても、市民が健康に暮らせるために乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた健康づくりの取り組むべき方向を示した「広げようみんなの健康～奈良市21健康づくり～」を平成16年3月に策定し、9つ（栄養、運動、歯の健康、心の健康、喫煙、健康管理、飲酒、事故、妊娠と性）の領域について取り組んでいます。

平成18年度からは、介護保険法の改正により高齢者の健康づくりが地域支援事業として新設されることになり、保健・医療・福祉のより一層の連携が必要です。

#### （1）老人保健事業（保健）

##### 現状

青年期には、不規則な生活習慣や喫煙など、壮年期以降の生活習慣病に繋がる行動が習慣化する時期でもあるため、望ましい生活習慣を身につけることをめざして、また、壮中年期は、生活習慣病が発症しやすく、栄養・運動・喫煙などの生活習慣の改善をはかり、「元気な65歳」をめざし、健康診査、健康教育、健康相談、健康手帳の交付、機能訓練、訪問指導などを行うとともに、高齢期においては「活動的な85歳」をめざして、健康診査、健康手帳の交付を実施しています。

### 健康手帳交付事業

健康診査の記録、健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保のため、健康手帳を交付しています。

平成 16 年度実績は、525 件となっています。

健康手帳交付事業		単位：件	
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込
交付数	1,022	525	500

### 健康教育事業

生活習慣病の予防や介護を要する状態となることへの予防、その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めるため、各地区公民館等で各種の講座を開講しています。

近年の生活習慣の多様化により、個人に応じた継続的な指導が必要となってきたため、平成 13 年度より、生活習慣病の要因の一つとなっている肥満者を対象に教室を開催し、特にリスクの高い人には個別教育を実施しています。また、関係機関の協力を得ながら、より健康増進を図るための運動や、歯周疾患予防、転倒予防、禁煙のための教室を開催しています。

また、個人の健康教育にとどまらず、健康づくりボランティアの養成やその活動支援に取り組んでいます。

健康教育事業		単位：回、人	
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込
開催回数	135	122	130
延べ人数	2,813	2,750	3,000

### 健康相談事業

心身の健康に関する個別の健康相談に応じ、家庭における健康管理に役立つよう、保健センター等において、血圧測定、生活習慣に関する個別相談等を実施し、必要な指導や助言を行っています。

平成16年度実績は、一般健康相談が176回、1,429人、★重点健康相談が14回、64人となっています。

	平成15年度		平成16年度		平成17年度見込	
	開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数	開催回数	延べ人数
重点	12	62	14	64	8	65
一般	48	384	176	1,429	180	1,500

### 健康診査事業（基本健診）

心臓病・高血圧症などの循環器疾病や、肝疾患、貧血、糖尿病を早期に発見し、生活の指導や適切な治療に結びつけるよう40歳以上の市民を対象に個別通知を行っています。検査項目は医師診察、問診、眼底検査、心電図検査、血液検査等となっています。

平成16年度実績は、64,232人が受診し、受診率は65.1%となっています。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
対象者数	98,700	98,700	98,700
受診者数	64,393	64,232	65,000
受診率	65.2%	65.1%	65.9%

★重点健康相談：高血圧、高脂血症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、病態別食生活の各種相談

## 健康診査事業（各種検診）

早期発見と早期治療を目的とし、肺がん検診と大腸がん検診は40歳以上、胃がん検診は35歳以上の市民を対象に、乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上の女性を対象として実施しています。また、節目検診として、高齢期になっても食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防することを目的として40歳・50歳・60歳・70歳の市民を対象に、歯周疾患検診、骨粗しょう症予防を目的として40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性を対象に、骨粗しょう症検診を実施しています。

## 各種検診

単位：人、%

	平成15年度		平成16年度		平成17年度見込	
	受診者	受診率	受診者	受診率	受診者	受診率
胃がん検診	2,920	2.7	2,868	2.6	2,900	2.6
子宮がん検診	14,570	18.2	15,626	18.4	15,000	18.8
肺がん検診	767	0.8	732	0.7	750	0.8
乳がん検診	14,220	17.8	13,966	17.5	14,000	17.5
大腸がん検診	51,420	52.1	51,013	51.7	52,000	52.7
歯周疾患検診	504	5.3	1,362	7.4	1,400	7.3
骨粗しょう症検診	372	7.4	354	7.1	370	7.4

## 機能訓練事業

医療管理下における機能訓練が終了した在宅の障がいをもつ人に対し、自主訓練や集団での機能訓練を行い、心身機能の維持・改善を図り、生活の質が向上するよう、奈良市総合医療検査センターで実施しています。

## 機能訓練

単位：回、人

	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
実施回数	23	22	21
延べ訓練実施人員	167	166	240

## 訪問指導事業

40歳以上で介護保険以外の療養上の保健指導が必要な方及び家族に対し、保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士が訪問し、必要な指導を行い、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る事業です。

平成16年度実績は、延べ被指導人員計が204人となっています。

訪問指導事業

単位:人

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込
訪問指導者数	226	204	180
保健師	92	157	130
歯科衛生士	12	0	0
栄養士	2	0	0
理学療法士	120	47	50

**歯科保健事業**

歯の喪失を予防し、高齢期になっても咀嚼能力を保持していくためには、幼年期のむし歯予防から始まる生涯を通じた歯の健康管理が必要です。壮年期以降は、歯周疾患の予防が重要となります。成人歯科保健事業として、成人歯科健康教室、成人歯科健康相談を実施するとともに、80歳になっても20本の歯を残すことを目標に、歯周病予防を推進しています。

**課題と今後の方針**

老人保健事業は、介護保険法の改正に伴い平成18年度からは「活動的な85歳」をめざして、65歳以上の高齢者について地域支援事業として、介護予防事業を実施します。

そして、「元気な65歳」をめざして、女性のがん対策や働き盛り層の健康づくりとして、疾病対策の中心であった健診による早期発見・早期治療にとどまることなく、健康を増進し、疾病の発病を未然に予防するための「一次予防」に一層の重点を置き、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上の実現を図ります。

高齢者の健康保持は、すべての人の願望であり、健康であることが生きがいにつながるものです。そのため、「奈良市21健康づくり計画」に基づき、医師を中心とした健康講座や健康相談を市民の身近な場所に向いて実施するなど生活習慣病予防に重点をおいた施策を進めます。また、各地域に設置された、地域包括支援センターを中心に、高齢者の心身の状況を把握し、それに合わせた介護予防の諸施策を提供し、健康で活力のある地域社会をめざします。

## (2) 老人保健事業(医療)

### 現状

老人保健法による老人医療制度は、国民が皆で公平に負担することを目的として、昭和58年2月に施行され、一部改正を経て実施されています。

医療費は、人口の高齢化、医療技術の進歩等により年々増加しているため、今後より一層の高齢化の進展を踏まえ、老人医療費が過大な負担とならないよう、保険者における医療費適正化対策の一環であるレセプト点検を行い、医療費の適正化に努めています。

また、老人医療費助成制度として、65歳～69歳の人を対象に、医療費の一部を助成し、健康の保持及び福祉の増進を図っています。

### 老人保健法による医療給付

老人保健法に基づく医療給付は、75歳以上の人及び65～74歳の人で一定の障がいがあり、市長の認定を受けた人が対象です。

自己負担は、かかった医療費の1割(一定以上所得者は2割)ですが、1ヶ月の自己負担額が限度額を超えた場合は、高額医療費が支給されません。

### 医療給付の状況

単位：千円、人

	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
給付額	27,366,967	27,163,885	28,245,970
受給者数	39,755	38,249	38,043
一人当たり給付額	688	710	742

### 老人医療費助成制度

65～69歳(昭和16年3月31日までに生れた人で、老人保健法の対象者は除く)の人を対象とし、保険診療にかかる自己負担金の一部を助成しています。

対象者となる要件は、本人、配偶者、扶養義務者のいずれの人も市民税の所得割が非課税であり、何らかの健康保険に加入している人です。

医療費の助成状況		単位：千円、人		
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度見込	
助成額	200,975	213,031	221,000	
受給者数	2,491	2,569	2,664	
一人当たり助成額	81	83	83	

### (3) その他保健事業

#### 現状

老人保健法に基づく事業の他に、独自事業として国民健康保険人間ドック検診事業及び音楽療法推進事業を実施しています。

#### 奈良市国民健康保険人間ドック検診事業

国民健康保険被保険者の疾病の早期発見や自分の健康状態を知ることによる生活習慣病の予防など、健康の保持増進を図る事業です。

平成 16 年度は 1,258 人の利用がありました。検査項目としては、基本ドックの他、MRI 検査、肺がん検査、骨密度検査、婦人科検診及び歯科ドックとなっています。

#### 音楽療法推進事業

本市では、音楽療法を全国に先駆けて福祉施策として採り入れるために、民間団体である社会福祉法人奈良市社会福祉協議会に委託して、導入の検討を進め、約 1 年 8 ヶ月かけて「奈良市音楽療法士養成コース」を実施しました。その後、本市公認の音楽療法士として認定後、社会福祉協議会職員として採用し、音楽療法推進室を拠点として、健康な市民にも日常生活に「はり」と「潤い」を与え、地域でのふれあいをすすめる「予防・保健」部門と、心身障がい者児の発達促進やリハビリテーションの一環としての「療法」部門を柱に音楽療法を実施しています。

#### 課題と今後の方針

医療制度については、高齢者にかかる医療費が国民医療費の過半数を占めるようになり、抜本的な制度改正が予定されています。

その他の保健事業として、国民健康保険の人間ドック検診事業については、検診内容の充実や老人保健事業で実施している基本健康診査事業との整合性を図り、きめ細かい対応を行っていく必要があります。

今後も、自分の健康に対して正しい認識を持っていただき、検診結果

を日常の生活に活かしてもらえるような啓発活動を行っていきます。

また、音楽療法については、高齢者に対する「予防・保健」の取組をより一層拡大し、心身の健康維持・増進を図るとともに、社会参加へつなげることをめざし、本市が育成した音楽療法ボランティア等の人材を活用することにより、地域における健康づくりネットワーク組織の強化を図っていきます。

## 4. その他の福祉サービス

### < 概論 >

急速な高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者は年々増加しています。

平成 12 年度から介護保険制度が施行され、要介護者が自ら介護保険のサービスを選択して利用できることになりましたが、それだけでは不十分なため、介護保険サービスを補完するサービスが必要となります。また、誰もが住み慣れた住まいで生きがいを持って健康かつ元気で生活できることを望んでいます。平成 17 年 7 月に実施した老人保健福祉計画策定のためのアンケート調査結果からも今後の生活希望場所として、大半の人が自宅を選択しています。

また、比較的健康で自立している高齢者に対して、できるだけその健康を保持し、意欲と能力に応じた社会との関わりを持ち続けることができるよう生きがい対策に取り組めます。そして、このことが、ひいては虚弱高齢者や寝たきりの高齢者の減少にもつながるものであります。豊富な知識と経験を備えた高齢者が積極的に社会参加することは、高齢者の生きがい、健康の増進のみならず、地域コミュニティの活力の向上や、生活文化・地域の歴史文化の伝承にもつながる意義深いものであり、今後の健全な社会形成に必要不可欠であります。

### (1) 施設サービス

#### 養護老人ホーム

市民税所得割非課税世帯に属しているおおむね 65 歳以上で、身体状況や家庭の事情により、居宅で生活することが困難な人のための入所施設です。

平成 16 年度は、計 8 か所の施設に 130 人が入所している状況となっています。

養護老人ホーム		単位：か所、人		
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	
施設数	8	8	9	
入所者数	123	130	131	

平成 17 年度は 9 月末現在の数値です。

### 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な60歳以上の人が入所し、日常生活上必要な便宜を受けられることができる施設です。

- ・ 軽費老人ホーム（A型） 給食制
- ・ 軽費老人ホーム（B型） 自炊制
- ・ ケアハウス

自炊ができない程度の軽度の身体的機能低下が認められるが、入浴等が自力でできる人、または高齢などで独立して生活するには不安が認められる人が入所する施設です。

軽費老人ホーム	単位：床		
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
軽費老人ホーム(A型)	120	120	120
軽費老人ホーム(B型)	50	50	50
ケアハウス	247	247	270

平成 17 年度は 9 月末現在の数値です。

## (2) 在宅サービス

### 現状

高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や寝たきりの高齢者等の急速な増加や、その介護者の急速な高齢化が見込まれています。

本市では、ひとり暮らし高齢者を中心として安否確認などにより定期的に状況を把握し、高齢者の生活状態の悪化防止に努めるとともに、重度の障がい等で寝たきりとなった高齢者の生活を少しでも質の高いものとするため、サービスの充実を図ってきました。

今後は閉じこもり防止や地域での見守りなどの取組のみならず、高齢者の自立生活を積極的に支援していくことが求められます。

また、寝たきり高齢者に対するサービスの大半は、介護保険サービスとして提供している現状ですが、地域支援事業とは別に介護保険サービスでは補えない寝具乾燥消毒サービス・訪問理美容サービスを引き続き実施することにより、できる限り在宅生活が維持できるよう支援していくことが必要です。

### 緊急通報システム事業

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に緊急事態が発生した時に速やかに援助活動を実施し、安全を確保するために、その居宅に設置するための緊急通信機器を貸与する事業です。

平成 16 年度中の設置台数は 99 台で、年度末の台数は 1,033 台となっています。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
年度内設置台数	120	99	89
年度末台数	1,028	1,033	1,082

平成 17 年度は 9 月末現在の数値です。

### 日常生活保安用具給付事業

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に対して、火災等の発生を未然に防ぐとともに安全を確保するため、電磁調理器や自動消火器、火災警報器を給付する事業です。

平成 16 年度実績は、給付台数が 21 台となっており、平成 15 年度実績をわずかに上回っています。

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
給付台数	19	21	11
電磁調理器	18	21	11
自動消火器	1	0	0
火災警報器	0	0	0

### 軽度生活援助事業

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者等で、介護保険の要介護認定において「要支援」または「要介護」の人の自宅に、生活援助員を派遣して、日常生活に対する軽易な援助を行う事業です。（平成 15 年度以降派遣実績がありません。）

### 寝具乾燥消毒サービス事業

おおむね 65 歳以上の寝具乾燥が困難な寝たきり高齢者等に対し、寝具の水洗い、乾燥消毒を行い、在宅生活の質の向上を図る事業です。

委託によりサービスの提供を行っており、平成 16 年度実績の利用実人

員は 11 人、水洗いは 5 回、乾燥消毒は 73 回となっています。平成 18 年度から 1 割の自己負担が必要となります。

**寝具乾燥消毒サービス事業**

単位：人、回

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
利用実人員	13	11	6
水洗い	12	5	4
乾燥消毒	104	73	28

平成 17 年度は 9 月末現在の数値です。

**訪問理美容サービス事業**

おおむね 65 歳以上の寝たきり高齢者等の自宅を理・美容師が訪問して、理美容サービスを実施し、高齢者の保健衛生の増進と気分転換を図ることを目的とした事業です。

本事業は、奈良県理容生活衛生同業組合と奈良県美容業生活衛生同業組合に委託して実施しています。

平成 16 年度実績は、利用人数が 438 人、延べ利用回数が 1,675 回といずれも平成 15 年度実績を上回っています。

**訪問理美容サービス事業**

単位：人、回

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
利用人数	406	438	366
延べ利用回数	1,587	1,675	822

平成 17 年度は 9 月末現在の数値です。

( 3 ) 社会参加

現状

比較的元気で、社会においてまだまだ活動できるエネルギーを持った高齢者や身体的、生理的機能は低下しているが社会参加をしたいという気持ちを保持し続けている高齢者に対して、行政施策のメニューを提示し、高齢者の積極的な社会活動を促すことが必要です。

本市では、社会参加活動の拠点として、老人福祉センター、老人憩の家などの整備に努め、万年青年クラブに活動の助成を行い、高齢者の社会参加活動の支援を行っています。

### 老人福祉センター

60歳以上の人を対象に、教養の向上、レクリエーションなどの場を提供し、生きがいをもって、健康的な生活に寄与する施設です。

「東老春の家」「西老春の家」「北老春の家」の3ヶ所を設置し、学習の場、憩いの場として活用されています。

利用者数は、「東老春の家」では97,258人／年、「西老春の家」では80,046人／年、「北老春の家」では22,352人／9月となっています。(平成16年度の実績)

これら3ヶ所に加えて、南部にも1ヶ所の整備を図ることを目標としています。

施設の管理運営は、指定管理者制度による指定管理者により、運営管理されています。

#### 老人福祉センターの設置状況

施設名	設置・運営主体	事業開始年月
老人福祉センター 東老春の家	奈良市	昭和43年12月
老人福祉センター 西老春の家	奈良市	平成3年8月
老人福祉センター 北老春の家	奈良市	平成16年7月

### 老人憩の家

地域の高齢者に教養の向上、レクリエーションなどのための場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図る施設です。

本市では、月ヶ瀬地区の施設も合わせ、市内20ヶ所となり、カラオケ、詩吟、囲碁などの各種教室を開いています。平成16年度の実績としては、利用人数が32,409人／年となっています。

### 万年青年クラブ活動助成事業

老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資するため、奈良市万年青年クラブ連合会、地区連合会、各単位クラブに対し、活動及び事業に要する経費の一部を補助しています。

平成17年度は、月ヶ瀬・都祁地区のクラブも統合され、加入者数が22,519人、加入率が32.1%となりましたが、年々低下傾向にあります。また、最近では組織化せずとも積極的に社会参加をしている高齢者も増えています。高齢者のニーズが多様化するなかで、組織の維持と会員の増加を図るためには魅力ある施策が必要です。

## 万年青年クラブ

単位：人

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
加入者数	20,873	20,879	22,519
加入率	32.8%	31.8%	32.1%

加入率は、65 歳以上人口に対する割合です。

各年度 4 月 1 日現在

## シルバーコーラス

シルバーコーラスは、高齢者の社会参加とふれあい活動の一環として、平成 8 年度から老人福祉センター「東老春の家・西老春の家」において活動を開始しました。

平成 9 年度からは、音楽療法の「予防・保健」部門として位置付け、現在では、月に 1 回「東・西老春の家」において音楽療法士並びに音楽療法ボランティアが活動しています。

60 歳以上の奈良市民であれば、誰もが参加できるシルバーコーラスは、音楽はもとより、地域に根ざした文化・風土にも触れながら、会員同士が連帯感や地域への愛着と誇りを持ち、さらには健康増進と生きがいきり、社会参加を目指した活動をしています。

そして、会員が歩んできた人生の背景や社会、文化、環境などにまつわる「音楽」による共感・共有から生まれる対人関係が、家族から友人、そして会員相互の支え合いへと発展し、地域における人間関係のネットワークの拡充に繋がると考えられます。そして大切な歌や文化を次世代へ語り継ぐという社会的役割を再認識することができます。

## シルバーコーラス

単位：人

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
会員数計	1,289	1,257	1,097
東老春の家	752	683	609
西老春の家	537	574	488

平成 17 年度は 11 月 1 日現在の数値です。

## 老人軽作業場

高齢者の教養の向上、レクリエーションなどのための場所を提供し、心身の健康の増進を図る施設として設置しています。

平成 17 年度には都祁地区の施設が加わり「田原老人軽作業場」と「並松老人軽作業場」の 2 施設があります。

### シルバースポーツの普及

スポーツは、個人の嗜好に応じて親しみ実践することが大切であり、肉体面での負担の少ない軽スポーツ活動の機会となる場を提供する必要があります。

市民体育大会や市民スポーツのつどい、軽スポーツ大会では、ゲートボール、グラウンドゴルフ、ジョギング、オリエンテーリング、ペタンク、囲碁ボール、ターゲットバードゴルフなどの競技が開催されています。今後は、各種の軽スポーツを更に普及させるとともに指導者の育成や施設の整備充実を図ることも重要です。

## (4) 就業

現状

高齢者のもつ能力を必要に応じていろいろな分野で活用することが地域の活性化の一要因となると考えられます。そこで社団法人奈良市シルバー人材センターにおいて会員を募り、高齢者のもつ能力の発揮できる分野での就業の機会を確保し、活動の場を提供しています。

## シルバー人材センター補助

生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会に密着した仕事を提供するシルバー人材センターを育成、援助する事業です。

平成16年度で会員数1,459人、延べ就業人員64,942人となっています。

シルバー人材センターの状況

単位:件、人、歳

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
受託件数	3,265	3,341	3,142
会員数	1,270	1,459	1,536
平均年齢	70.3	68.6	68.5
就業人員	896	935	695
延べ就業人員	50,751	64,942	36,903
技術群	548	251	97
技能群	4,987	5,591	3,002
事務整理群	965	993	396
管理群	13,002	23,067	12,540
折衝外交群	1,492	2,323	2,352
軽作業群	27,132	29,774	17,050
サービス群	2,530	2,790	1,428
その他	95	153	38

会員数・就業人員・平均年齢は3月末数値で表示しています。

平成17年度は9月末現在の数値です。

## (5) 生涯学習

### 現状

市民が、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の構築は、高齢者の社会参加の促進や生きがいの形成に有効です。

### 生涯学習センター及び市内各公民館の活動

本市には、生涯学習センター・中部公民館・西部公民館及び地区公民館（中学校区に1つ）21館と分館28館があり、市民の誰もが自分でやりたいことを自由に選び、自分にあった方法で学習活動を生涯にわたって行うための拠点として設置されています。優れた公民館網を有し、かつ、各館において開催されている事業も多様・活発で地域の文化振興に大きく貢献しています。

各館では、生涯学習に関する情報の収集・提供・発信、生涯学習に関わる人々の交流、高度な学習需要に応えられる学習講座の開催、学習相談・学習ボランティア等の人材の養成・研修等の事業を行っています。

また、高齢者向けの事業としては、高齢者セミナーなどの講義・講座や、趣味・教養を深める教室、世代間の交流や地域の人々との交流を図る事業など、幅広く開催しています。

### 公民館設置状況

生涯学習センター・中部・西部・南部・三笠・田原・富雄・柳生・若草・登美ヶ丘・興東・春日・二名・京西・平城西・伏見・富雄南・平城・飛鳥・都跡・登美ヶ丘南・平城東・月ヶ瀬・都祁の各公民館
---

## 公民館利用状況

公民館名	高齢者向け事業数(事業)	受講者実数(人)
生涯学習センター	34	2,566
中部公民館	28	2,526
西部公民館	35	1,499
南部公民館	10	471
三笠公民館	8	250
田原公民館	12	469
富雄公民館	6	1,005
柳生公民館	12	606
若草公民館	20	1,741
登美ヶ丘公民館	8	295
興東公民館	11	393
春日公民館	12	1,089
二名公民館	7	242
京西公民館	12	532
平城西公民館	7	577
伏見公民館	11	771
富雄南公民館	17	770
平城公民館	12	406
飛鳥公民館	7	273
都跡公民館	12	496
登美ヶ丘南公民館	5	253
平城東公民館	15	1,368
合 計	301	18,598

平成 17 年 3 月現在

## (6) 敬老サービス

### 現状

長年にわたり社会に貢献してきた高齢者が、健やかで生きがいのある生活を送り積極的に社会に参加していけるよう、老春手帳優遇措置をはじめ各種の敬老サービスを行っています。

### **老春手帳優遇措置事業**

70歳以上の高齢者の長寿をたたえ、市民の敬愛の対象として老春手帳を交付し、次の優遇措置を実施することにより高齢者の家庭外での社会的活動、空間移動範囲の拡大を図っています。

- ・ 奈良交通バス及びエヌシーバスの市内乗車
- ・ 市内公衆浴場の入浴
- ・ 市内映画館の入場
- ・ 市内文化財（市長が指定するものに限る。）の無料又は、割引料金による観覧
- ・ 市内の博物館、美術館その他の文化施設（市長が指定するものに限る。）の無料又は、割引料金による入場

平成16年度実績は、バスの優待乗車証が30,837人、浴場の入浴券が663,100枚、映画館の入場券が53,137枚、文化財施設及び博物館等が20ヶ所となっています。

### **金婚お祝い事業**

結婚50周年を迎えた夫婦に、金婚のお祝い品を贈呈します。

### **長寿お祝い事業**

市内に居住する高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表するとともに高齢者の福祉の増進を図るため、満88歳、99歳、100歳の節目の年及び101歳以上の長寿者に、お祝い品を贈呈しています。

### 課題と今後の方針

高齢者の多くが介護が必要になっても自宅で生活したいと考えておられます。

また、核家族化の進行に伴い、ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加しております。

そのため、できる限り住み慣れた自宅で生活しつづけることができるよう、高齢者の自立生活を促進する施策や、新たに要介護者を生み出さないよう介護予防施策を推進していくとともに、行政サービスのみならず、地域でひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯を支え合う体制の整備を進めていきます。

また、寝たきり高齢者等の在宅生活が維持できるよう介護保険サービスを補完するサービスの充実が重要となります。

引き続き、より豊かで充実した在宅生活を送ることができるよう、寝たきり高齢者やその家族に対するサービスの充実に努めていきます。

施設サービスについては、何らかの理由で在宅生活が困難な高齢者が、養護老人ホーム・軽費老人ホームに入所されており、今後は養護老人ホームでも介護保険の利用ができることになり、介護の必要になった入所者の処遇向上を図ります。

在宅サービスについては、介護保険を補完するサービスを引き続き実施し、在宅生活を継続できるよう支援していきます。

社会参加については、高齢者が地域において、積極的な役割を果たすための活動拠点としての基盤整備を進めることが必要です。それとともに、高齢者が長年にわたって培ってきた経験と知識を次世代に伝える機会を持つことが「元気高齢者づくり対策」の一つの施策であり、本市がめざす若いも若きも幼きも、ともに手を取りあう「高齢者とともに歩むまち奈良」の実現への道でもあると考えます。これらの課題を実現するため、今後も必要な施策を実施していきます。

就業については、高齢化社会の急速な進展に積極的に対応するための労働対策の一環として就業機会の拡大による福祉の向上と、広く地域の高齢者の就業ニーズに対応する仕事の開拓及び創出等の条件整備を進めるうえで、シルバー人材センターの果たす役割は非常に重要です。

このように活力ある地域社会づくりに寄与する同センターを支援していきます。

生涯学習については、平成13年度より（財）奈良市生涯学習財団による公民館運営が始まり、生涯学習の専門的知識を持った職員（プロパ

## 第5章 事業別の実績と評価及び課題と今後の方針

一)による公民館事業の企画・運営、又、プロパーの特技を活かした事業の実施など、高齢者はもとより、あらゆる年齢層において生涯学習についての知識・意識は広まってきました。

今後は、まだ「生涯学習」についてなじみのない市民の方々へのアピール、学習によって学んだ事をさらに掘り下げて行くための「ステップアップ講座」の実施、又、それらで得たものを地域社会へ還元していくためのシステム作りなど、「生涯学習」を取り巻く社会全体を見据えた環境作りが必要と考えます。

敬老サービスについては、高度経済成長下において順次その対象範囲を拡大し、高齢者の福祉増進に一定の役割を果たしてきました。しかし、現在ではその後の社会経済情勢の変化や、給付と負担との問題など新たな高齢者像に対応できていないこと等、根本的に再検討しなければならない時期にあると考えます。

このため、市独自施策についても、高齢社会における敬老サービスのあり方について検討を行っていく必要があります。

急速に増加する高齢者が、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、個々のライフスタイルに合わせられる各種の施策を整えるとともに、介護が必要になった高齢者が安心して在宅生活ができるよう、介護保険外のサービスも充実を図ります。また、就業人口の減少等に伴う各種施策の給付と負担の問題を念頭に置きながら、必要な施策を選択し実施します。

## 5. 福祉のまちづくり

### < 概論 >

高齢者は体力の衰えとともに、運動能力が低下することにより、その行動形態にいろいろな面で制約が生じます。それは、日常生活の大半を過ごす家屋内ではもちろん、外出先での道路・交通環境など、生活場面全体に関わることです。また、普段の生活とは別に、万一の事故や災害に遭った場合も同じです。

高齢者のみならず誰もが住みやすく、やすらぎのあるまちづくりを進めることが必要です。

そのためには、安全で快適な都市環境に配慮した暮らしやすい住居の確保、まちの整備・改修に取り組むこと、事故や災害などに遭わないための方策、また、万一被害に遭ってしまった場合の対処法など、防災対策、事故防止策などに包括的に取り組むことが必要です。

本市では、昭和47年に福祉都市宣言による福祉憲章を定め、人間尊重の理念の下、福祉のまちづくりに努めてきました。

全ての市民に対して、「ひとにやさしいまちづくり」の推進をめざすため、平成8年より「奈良市福祉のまちづくりのための建築物の環境整備要綱」を施行し、整備に関する基準を定めるとともに、建築物の設置者の協力を得て福祉の増進を図っています。

### (1) 道路・公園

#### 現状

都市内での安全快適な移動の経路となるべき道路の現状は、歩車区分の未整備や、立体横断施設の階段、また道路上の歩行障害物といった高齢者・障がい者にとって空間移動の障害になる要件が多く存在します。

#### 交通安全施設整備事業

道路環境と沿道環境との調和を図りながら安全性・快適性を高めるため、歩道の再整備（バリアフリー化）を行うとともに、市民生活に密着した生活道路の交通安全の確保と施設整備の充実を図り、安全で快適な交通環境の整備を図っています。

### 道路橋梁維持補修事業

住宅内道路等について舗装、道路構造物等の改修を行い、高齢者・障がい者等への通行障害を排除するため、バリアフリー化を促進しています。

### 公園

少子高齢化社会の進展に伴い、世代間の交流や健康づくりの場としての事業展開が望まれています。その一つに、公園ボランティアを募集し、ボランティア活動により、花壇づくり・公園清掃・樹木の剪定などをおこなって、身近に親しんでもらえる公園をめざし、また、公園の利用形態についての把握に努め、「より良い公園」事業に努めています。

## (2) 移動・交通

### 現状

高齢者だけでなく、障がい者、妊婦、けが人など、誰もが公共交通機関を使った移動をしやすくするバリアフリー化を図るため、平成12年11月15日に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」が施行されました。

これにより、交通事業者には駅やバスターミナルを新設する際、あるいは鉄道車両やバスなどを新たに導入する際に、「バリアフリー基準」への適合が義務付けられました。また、市町村には一定規模の駅などの旅客施設を中心とする地区のバリアフリー化を推進するための基本構想の策定および、バリアフリー化のための事業の実施などが規定されました。

これは、公共交通機関の利便性を向上させることにより、高齢者などがより積極的に外出できるようにしようとするものです。

このためには今後も引き続き、低床バスやリフト付きバスの積極的な導入をバス事業者に働きかける他、各種交通機関の間でのアクセスの確保などの方策も必要です。

また、近年、高齢者が被害者または当事者になる交通事故が多発していますが、高齢化の進展に伴い、これらの事故がますます増加することが懸念されています。そのため、引き続き、高齢者に対する交通安全教育の強化を図るとともに、交通安全施設の改善を行い、高齢者の行動範囲を広げる施策が重要となります。

### 交通安全運動実施における高齢者の交通事故防止

高齢者については、一人ひとりに交通安全意識の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を働きかけ、交通安全・交通事故防止の徹底を図っています。

## (3) 防火・防災・防犯

### 現状

高齢者が心身の機能低下のため、災害時に適切な避難ができなかったり、自らが火災などの災害を引き起こすケースが増加しています。

現在、防火・防災意識の高揚はもちろんのこと、防火・防災用具の配布や地域における防火・防災組織の形成に努めています。また、災害時要援護者になりがちなひとり暮らし高齢者に対し、防火訪問を行っています。

また、判断力が衰えた高齢者が、犯罪被害者となるケースが社会問題となっており、これらの犯罪から高齢者を守る施策が求められています。

### ひとり暮らし高齢者家庭防火訪問

70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に防火訪問を実施しています。

平成16年度の訪問件数は、平成15年度を上回り、2,698件となっています。

ひとり暮らし高齢者防火訪問

単位：件

	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
訪問件数	2,053	2,698	3,844

## (4) 住居

### 現状

市営住宅の整備に際しては、「奈良市営住宅ストック総合活用計画」により、既存の住宅の居住性の向上をめざし、アプローチ及び住戸内の段差解消、玄関、便所、脱衣室、階段及び浴室への手すりの設置等、高齢者が安全で安心して生活できる居住環境の実現を計画的に行っています。

### 高齢者住宅等安心確保事業

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談や安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等を行い、居住者が自立して安全かつ快適な生活ができるように、その在宅生活を支援することを目的とした事業です。

平成16年度実績では、県営住宅の28世帯に対し生活援助員一人、市営住宅の14世帯に対し、生活援助員一人を派遣しています。

生活援助員の勤務体制や緊急時の対応などのマニュアル化を推進し、入居者相互のコミュニティ形成を促進し、より安心感のある環境をつくれます。

### 高齢者向け市営住宅優先入居制度

満60歳以上の高齢者と同居する配偶者・18歳未満の親族等で構成する世帯について、入居を優先的に行う制度です。

### 公的住宅

市内には、公的賃貸住宅として県営12団地、市営19団地、都市再生機構15団地があり、高齢者のための設備改善や住戸改善の実施及び入居についての特例措置を設けている事業主体もあります。

現在、市営住宅では高齢者向け住宅を16戸（大安寺2戸・般若寺6戸・松陽台8戸）と、第9号市営住宅（紀寺）で高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）27戸を供給しています。また、一般向け住宅についても、長寿社会の到来に向けてバリアフリー化を推進しています。入居についても収入基準の緩和措置を行っています。

### 課題と今後の方針

高齢者が住み慣れた地域社会で暮らしていくためには、公共施設や交通環境を高齢者や障がい者の利用しやすいものへと変化させていくことが必要です。

その取組みの一つとして、公園施設は従来の幼児・児童の遊戯場としての性格以外に、すべての市民のさまざまな使用形態を考慮しつつ配置する必要があります。また、既存の公園も、同じ理念に基づき計画的に改良・整備を進めていくとともに、道路上の障害物を取り除き高齢者にやさしい歩道の整備を行っていますが、今後も一層充実して進めていきます。

また、増え続ける高齢者の交通事故防止や高齢者を犯罪被害から守るための成年後見人制度などの啓発に努めます。

## 6. 地域づくり

### < 概論 >

住みよいまちをつくるには、施設や設備の整備を図るだけでなく、人と人とのつながりを大切にし、すべての人が参加する活気のある豊かな地域社会を築くことが必要です。

このような社会を実現するためには、地域活動やボランティア活動に対する積極的な支援を行い、地域づくりに対する住民の主体的な参加を進めることが効果的です。

なかでも、自立生活を営む上で何らかの援助を必要とする人に対するインフォーマルサービスとして、地域社会における住民相互の助け合いや交流活動といった住民主体による地域福祉活動の推進が不可欠であり、今後も引き続きこれらの活動に対する積極的な支援が必要です。

特に、高齢者がこれまでの経験や知識を生かし、地域に貢献するさまざまなボランティア活動を行うことは、年をとるごとに希薄になりがちな地域社会とのつながりを築くだけでなく、幅広い世代との交流を通じて、古都奈良にいきづく文化や歴史を次世代に伝えるという高齢者の社会的役割に資するものであります。

子どもから高齢者まですべての市民がいきいきと交流し、共に豊かな地域づくりに取り組むことができる豊かなまち奈良の実現を図るため、シニアボランティア活動の積極的な推進を図ることが必要です。

また、戦後の社会福祉の根幹をなしてきた社会福祉事業法が、平成12年6月に社会福祉法として大幅に改正され、今後の社会福祉のあり方として「地域福祉」の考えが、明確に位置づけされたことにより、従来の児童、障がい者、高齢者といった個別分野計画とは別に、地域住民が参加して地域の特色に沿ったきめ細かい総合的なサービスを展開するため、「奈良市地域福祉計画」を策定しました。

一方、地域福祉推進の中核的存在である社会福祉協議会の使命も、より一層重要なものとなってきていることから、地区社会福祉協議会（地区社協）活動をはじめとした様々な地域福祉活動と介護保険制度等の福祉サービスが、住民の生活基盤である地域社会において、横断的かつ総合的に機能するため平成16年に策定された「奈良市地域福祉活動計画」に基づき、現在は各地区で実施計画の作成が進んでいます。

## (1) 地域福祉活動の推進（社会福祉協議会の役割）

現状

本市においては、各地区に結成されている地区社会福祉協議会（地区社協）を核として、住民主体・参加による様々な地域福祉活動が取り組まれています。なかでも、高齢者相互の仲間づくりや生きがいづくりを目的とした「ふれあいサロン」活動が市内各地に普及するとともに、生活習慣の改善や健康づくりといった介護予防に関する活動が、積極的に実施されています。

一方、本市における住民福祉活動の指針となる「奈良市地域福祉活動計画」が策定されたことを受け、現在各地区において「地区福祉活動計画」の策定が進められています。そこで今後は、地域住民自らのまちづくり計画である「地区福祉活動計画」の全地区での策定を通じて、住民主体によるさらなる地域福祉活動を推進することが期待されます。

## 地区社会福祉協議会の結成状況

単位：か所、件

	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
地区数	44	44	46
結成数	42	42	44
結成率	95.5 %	95.5 %	95.6 %

地区社会福祉協議会の結成区域は住民参加の促進と連帯感の高揚を期するため、住民自治組織を区域とし、おおむね小学校通学区域としています。

平成 17 年度は、10 月 1 日現在の数値です。

## 小地域ネットワーク活動

小地域ネットワーク活動とは、地域のなかで何らかの支援が必要な人に対して、近隣住民の人々による見守り活動や日常生活の支援（ゴミだしの手伝いや外出支援）といった比較的軽度の援助活動に取り組むもので、現在 12 の地区社協において活動が進められています。

独居高齢者や高齢者世帯が増加している今日、地域住民相互による見守り活動を中心としたネットワークの一層の推進が、今後期待されます。

## ふれあいサロン活動

自宅に閉じこもりがちな高齢者や障がい者、難病患者等が、身近な場所で地域住民とともにゲームや談笑を通じて仲間づくりを進める活動で、現在市内で 50 箇所を越えるサロン活動が住民主体により実施されています。

今後においては、サロン活動が参加者に与える効果やその特性から、地域における介護予防活動の中心的な取り組みとして、より一層の推進が期待されます。

また、市の地域支援事業における地域介護予防活動支援事業及び特定高齢者のための介護予防教室と連携していきます。

### 地域づくり活動（住民自治活動）

敬老会、世代間交流活動、地区ふれあい祭り、地区美化活動、福祉バザー等様々な地域活動が、地域のふれあいを高めることを目的として各地区で取り組まれています。これらの活動は住民の生活の場である地域社会にふれあいの輪を広げるとともに相互理解を深め、ともに支え合うことができる地域づくりに向けた第一歩となる活動であるといえます。

### 世代間交流の促進

現在、市内各地区では、様々な機会を通じて子供たちと高齢者の交流が取り組まれており、若・幼年者層の高齢者に対する理解の形成や高齢者の社会参加が進められています。

今後においても、高齢者の持つ豊富な知識と経験を次世代に伝える世代間交流事業を積極的に進めていくことが必要です。

### 介護予防教室の開催

転倒予防や体力づくりといった介護予防活動に対する住民の関心が高まりつつあるなか、各地区社協活動の一環として介護予防教室が各地区で広がりを見せています。

なかでも高齢者施策として介護予防活動が重要視されている今日、地域支援事業における地域介護予防活動支援事業との連動・強化のもと、各地区社協が実施する介護予防活動への積極的な支援が求められています。

### 福祉教育の推進

住民主体による地域福祉活動の推進を図る上においては、市民の福祉意識の高揚が不可欠であると言えます。そのため、学齢期の子どもたちに対しても「福祉」を自分とのかかわりで考えさせる学習が大切です。

小学校では、中・高学年における総合的な学習の時間を活用して、社会福祉協議会や老人福祉センター、地域の万年青年クラブ等と連携しな

がら福祉体験（車椅子体験、高齢者疑似体験など）や交流体験を実施しています。また、中学校においては、職場体験学習の中に高齢者とのふれあい体験・介護体験などの福祉・ボランティア体験を取り入れることにより児童生徒に対する福祉教育の推進を図っています。

### 地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者や生活に不安のある知的障がい、あるいは精神障がいをお持ちの方に対して、介護などの福祉サービスに関することや、日常的な金銭管理等の支援を行う地域福祉権利擁護事業を実施しています。

福祉サービスを利用するにあたり、自己判断・自己責任が求められる今日、地域福祉権利擁護事業の果たす役割は、今後ますます重要となります。

## （2）福祉ボランティアの育成

### 現状

本市では、地域づくりの一環として、ボランティア活動の啓発やボランティアの育成・研修・ネットワーク化等を積極的に行ってきました。また、ボランティア活動の拠点として、奈良市ボランティアセンターを設置し、様々なボランティア活動に対する支援に取り組んでいます。

そのようななか、これまでややもすればボランティアを待つ、受け手の立場であった高齢者層のなかで「自分たちのまちは自分たちの手で住みよく」というボランティア活動の原点に立ち、活動を実践しようという人が増加しています。

### ボランティア講座の開催

市民の多くが活動への希望を持ちながらもなかなか参加できない現状から、本市では初心者のための福祉ボランティア講座や高校生のボランティア活動体験、また手話通訳、点訳等さまざまな分野における講座を開催し、活動に対する参加のきっかけづくりを行い、ボランティアの育成に取り組んでいます。

また、生きがいづくりの一環として、シルバーボランティアの育成についても積極的な取組を進めていくことが必要です。

### ボランティア活動への支援

ボランティア活動に対する支援として、ボランティア保険への加入など活動助成を行っています。また、定期的に研修会を開催し、活動の活性化につとめながら、柔軟かつ弾力性を持った支援体制を整えることが必要と考えます。

### その他のボランティア育成

本市では、地区社協が介護予防教室等の実施を通じて、自らの地域の担い手となる人材の発掘・育成に取り組んでいます。また、「奈良市食生活改善推進員協議会」の協力を得て食生活改善推進員養成講座を、「奈良市運動習慣づくり推進員協議会」の協力を得て運動習慣づくり推進員養成講座をそれぞれ実施し、市民の健康づくりを推進するための人材育成を進めています。

### ボランティア基金

ボランティア個々の過度の負担を軽減し、ボランティア活動の促進を目的として、昭和61年に社会福祉協議会にボランティア基金を創設しました。

基金は、果実運用型で、福祉活動等に関わる地域住民・民間団体の継続的なボランティア活動の育成、助成等を行うものです。

ボランティア基金と活動状況

単位：千円、件

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
基金積立額	234,648	234,688	234,688
収益金	1,004	988	-
助成金	687	665	-
助成件数	27グループ	28グループ	-

平成17年度は10月1日現在の数値です。

### 課題と今後の方針

市民だれもが安心して暮らすことのできる豊かな地域づくりを進める上においては、公的施策の充実のみならず、住民参加による地域福祉活動や多様なボランティア活動といった様々な福祉活動の展開が不可欠です。

そのため、本市では、地域における福祉施策や住民の福祉活動が、総合的かつ効率的に展開されるよう、公民の役割分担を明確にした行政計画としての「奈良市地域福祉計画」を策定し、公民協働による地域福祉を推進します。

また、住民活動計画としての「奈良市地域福祉活動計画」は、各地区で実施に移され地域福祉の充実を推し進めています。

両計画は、いずれも地域福祉の推進をめざすものであることから、相互に連携を図ります。

このように、公私の協働による活動が相まって展開されることにより、多様化する市民の福祉ニーズに対応することができる重層的な福祉が整えられるといえます。

地域福祉活動が具体化してきている本市においては、今後市民の自発性を尊重しながら市民主体による地域福祉活動の支援を行っていきます。